

船舶事故調査報告書

令和4年11月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年4月22日 10時00分ごろ
発生場所	新潟県上越市直江津港 直江津港第3東防波堤灯台から真方位171°500m付近 (概位 北緯37°12.7′ 東経138°16.4′)
事故の概要	プレジャーボート <sup>アヤヒメ</sup> AYAHIMEは、錨泊中、錨索を張り合わせようとした同乗者が落水した際、大きく動揺して船長も落水するとともに転覆した。
事故調査の経過	令和4年5月10日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート AYAHIME、5トン未満（長さ2.95m）
船舶番号、船舶所有者等	220-22824新潟、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約12℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、直江津港で釣りをしながら錨泊中、同乗者が錨索を張り合わせる作業を行っていたところ、バランスを崩して落水した。その際、船体が大きく動揺して船長も落水するとともに転覆した。 船長は、落水後、本船の船底に上がり、防水型携帯電話で118番通報をした。 同乗者は、付近を航行していた船舶に、船長は、来援した巡視艇に救助され、本船は巡視艇によりえい航された。 船長及び同乗者は、共に救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、直江津港で錨泊中、同乗者が、錨索を張り合わせる作業を行っていた際、バランスを崩して落水したことから、船体が大きく動揺して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が直江津港で錨泊中、同乗者が、錨索を張り合わせる作業を行っていた際、バランスを崩して落水したため、船体が大きく動揺して転覆したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・小型船舶の同乗者は、錨泊中、錨索を張り合わせる場合、バランスを崩して落水しないように、力を加減し、姿勢を低くするなどして行うこと。